

経営発達支援計画の概要

実施者名	中島村商工会 (法人番号7380005004695) 泉崎村商工会 (法人番号6380005004696) 矢吹町商工会 (法人番号4380005004698)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	3商工会が連携による資源（職員）の活用を図り、より高度な支援体制をとることで、小規模事業者の持続的な発展に繋げることで地区内小規模事業者数の維持及び経営基盤の強化を図る取組を行う。地区内は高齢化が進み、現状のまま推移すれば高齢者だけの世帯が増加する一方、地域に密着した小規模事業者も激減する事で、自力での購買に支障をきたす地域住民が買物難民化する事が予想される、小規模事業者、特に小売・サービス業の持続的な発展を支援する事で小規模事業者にとっても、住民にとっても住みやすい地域となる事を目標として支援を進める
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関する事</b>                  3商工会地域の経済動向を把握するため、定期的に調査項目・方法を統一し各商工会が経済動向調査を実施すると共に関係機関からの情報も取入れ分析する事で管内事業者の現況を把握し、小規模事業者を支援する際の基礎データとして活用する。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関する事</b>                  経営指導員及び経営支援員の巡回相談・窓口相談、各種セミナー開催等を通じて、小規模事業者の抱える経営課題解決のための状況分析を行い、事業者に対して寄り添った支援を行う。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関する事</b>                  小規模事業者が経営課題を解決するため、経済動向調査結果等及び経営分析結果を踏まえた事業計画策定を3商工会職員と関係機関とが連携して伴走型で支援し、事業者の独自性を伸ばし、小規模事業者の持続的な発展を図る。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関する事</b>                  事業計画を策定した小規模事業者に対して進捗状況の確認を定期的実施して状況が進んでいない事業者に対しては、その障害が何かを分析し、指導助言を行う事で経営計画達成に向けての伴走型支援を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関する事</b>                  地域内小規模事業者が販路の拡大につなげられる有効な需要動向を収集するため、独自調査で需要動向調査を実施し、情報を収集する事で計画策定に至った事業者の個社支援に効果的に活用する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事</b>                  個社が新たな販路開拓を行うために必要なモノは何かを2.経営分析、3.経営計画策定支援を通して判断し、それぞれに合った手法での需要開拓に資する取組をPDCAサイクルにより実施、支援し効果的になるよう進めて行く。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b>                  「観光資源・産業資源」による交流人口の増加を目的として広域観光ルートの提供及び地域の農産物を使用した特産品開発を行う。</p>
連絡先	中島村商工会 0248-52-2716 泉崎村商工会 0248-53-2202 矢吹町商工会 0248-42-4176

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 地域の特性

中島村商工会・泉崎村商工会・矢吹町商工会が立地する地域は、福島県の南部に位置し、「西白河郡北部地域」と呼ばれ、地区内人口は、28,796人（平成29年6月1日現在）であり、面積114.75km<sup>2</sup>、地区内商工業者数915人、小規模事業者数819人である。

①中島村商工会がある中島村は、福島県の南部に位置し、地形は平地で面積は福島県では2番目に小さく県南地区では一番小さい18.91km<sup>2</sup>の面積である。人口は5,171人（平成29年6月1日現在）であるが、人口密度は福島県内で村の部一番の高い人口密度である。

また、震災前までは年少人口（0～14歳以下）においては連続9年間県内一位を誇る村でもある。交通機関においては、国道・鉄道は無く、主要道路として 県道11号線白河石川線（御齊所街道）・県道44号線棚倉矢吹線（茨城街道）・県道75号線塙泉崎・県道137号線泉崎石川線・県道139号線母畑白河線が東西南北に通っており交通の便は良く交通量は非常に激しい。村の基幹産業は農業であり、平地で整備された田園は効率的で生産性が高く、トマト・ブロッコリーは白河地方の主要な生産地であることから、農業所得は県内でも常に上位に位置している。

②泉崎村商工会がある泉崎村は、東北本線泉崎駅を中心として南北に位置し、先人より受け継がれる原風景は残しつつ、国道4号線を中心に主要道路が整備され、東北自動車道矢吹インターチェンジが隣接していることから、公共交通の発展と共に、造成した泉崎第一工業団地及び第二工業団地には、プラスチック、自動車部品関連の製造業企業が進出し、それに付随した運送業者が入り事業を展開しています。

また、ふるさとを感じさせるすばらしい自然環境や風土、地理的利便性などを求めた人々が泉崎ニュータウン等に移り住んでいます。長年懸案だった村の財政再建問題も解消され、着実な村づくりがすすめられています。その反面、交通のアクセスが良いため消費者が、近隣の大型店舗に流出してしまうため多くの零細小売店は廃業し、地域購買力は減少している状態にあります。

主要産業は農業であり、米・きゅうり・トマトの出荷が農作物生産の上位を占めていますが、兼業農家が多く、就業者の高齢化、後継者不足等が深刻化しています。

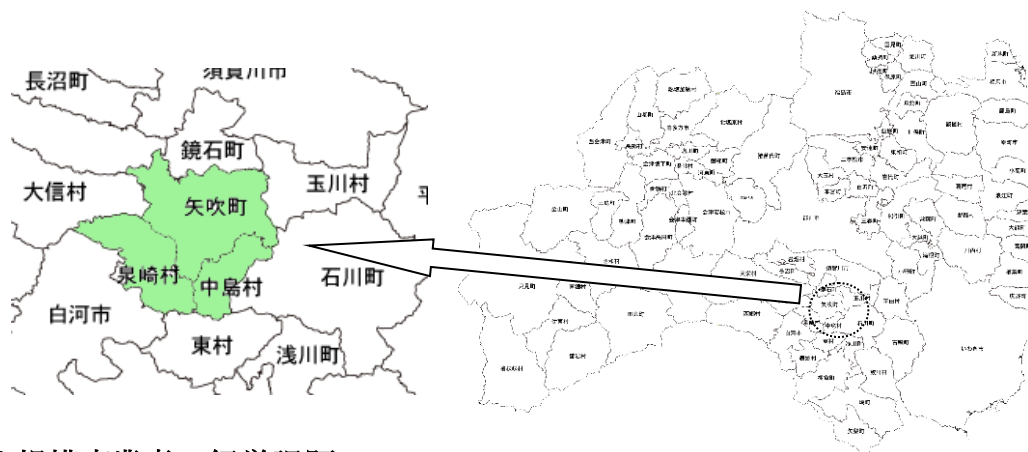
③矢吹町商工会がある矢吹町は、福島県の南部、郡山市と白河市のほぼ中央に位置しており、空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれているほか、町内を国道4号が通り、主要地方道6線が集結するなど、南東北の玄関口として、産業・流通ともに重要な役割を担っている。特に東北自動車道～福島空港～磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」により、各地域へアクセスが充実している。このような立地条件を活かし、町内には、一般及び特別貨物運送業が19社、また県外からの進出企業においては、過去5年間に3社あることから、関東圏、主要都市へのアクセスの良さが伺える。また、その反面主要都市部の中央に位置していることから、主要都市へ車で30分で往来できることから、消費が流出し、地域購買力は減少している。

また、主要産業は農業であり、農業産出額は福島県全体では14番目に位置し、狭い面積ながらも豊かな土壌を効率的に活用しているのが特徴である。作付面積でいえば、スイートコーン（44ha）、レタス（15ha）が県内第3位、トマト（36ha）、ほうれんそう（36ha）が県内第4位である。しかしながら、就業者の高齢化、後継者不足といった課題も抱えている。

【表1 地区内商工業者数 ( )内は小規模事業者数】

(平成28年度商工会実態調査より 平成28年4月1日現在)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食宿泊業	サービス業	その他	合計
中島村	42 (41)	34 (18)	8 (6)	22 (21)	12 (12)	27 (27)	15 (14)	160 (139)
泉崎村	36 (35)	54 (30)	6 (3)	32 (29)	15 (14)	38 (35)	15 (14)	196 (160)
矢吹町	106(103)	79 (65)	7 (4)	142 (135)	65 (64)	118 (112)	42 (37)	559 (520)
合 計	184 (179)	167 (113)	21 (13)	196 (185)	92 (90)	183 (174)	72 (65)	915 (819)



## II. 小規模事業者の経営課題

当該地区の最近の管内の業種別の経営環境をみると、建設業においては、東日本大震災による復旧・復興工事及び東京電力福島第一原子力発電所事故による除染作業等の復興需要により、恒久的ではないが中期的な景気の安定は確保されていると判断される。

しかし、その他の業種については、景気の回復感を感じられず、需要の減少、後継者不足による廃業が増加し、管内の小規模事業者数はこの5年で大幅に減少しており、著しく厳しい経営環境が続いている。

特に顕著に影響がみられるのが小売業、サービス業、飲食業で、原子力発電所事故による風評被害の影響もさることながら、交通の利便性が良いことから近郊に大型店が進出し、消費の流出に歯止めがかからず価格競争でも経営資源の豊富ではない小規模事業者にとっては勝負が出来ず、売上・利益の減少と衰退の一途をたどっている。

当該地区の小規模事業者は、これまで地域に根ざした事業活動を行い、地元の利便性や雇用を担うなど地域経済の安定においては、極めて重要な存在であった。しかしながら、小規模事業者が減少してゆくことで地域の活力低下にも繋がっている状況にある。

### 《経営課題》

○事業者の高齢化、後継者不足に伴う廃業による小規模事業者の減少

○大型店への消費の流出、中心商店街の衰退

○価格競争の激化による採算性の低下

※ 地域課題が進行する事で、地域高齢者にとって買物難民化が危惧されている。

このような経営課題を解決するために取組むべき支援として、以下の5点と捉える。

①小売商業者の事業継続維持

②円滑な事業承継及び若手後継者の育成

③小規模事業者における広域的な販路拡大

④商工業者と農業者の連携強化 (農商工連携による売れる商品開発)

⑤小規模事業者が取扱う商品等の高付加価値化 (独自性)

### Ⅲ. 目標達成のための3商工会共同実施

3商工会では、地域の総合経済団体として地域経済活性化の取り組みを行ってきたが、小規模事業者の減少に伴い、職員数も減少し単位商工会で事業者に寄り添って支援を行う伴走型支援に十分対応できる組織としての基盤は弱い、また、多種多様な業種の経営計画策定支援を単会の経営指導員1人で対応する事は容易な事ではないことから、地域環境も類似した隣接する3商工会の職員、それぞれが持つ得意分野を活かし、共有することで効率的な対応を可能とするため、3商工会が一体となって小規模事業者の持続的経営発達を伴走型で支援する。

### Ⅳ. 中長期的な振興のあり方

今後、更に小規模事業者等から消費が流出し、事業者が弱体化しながら減少していけば、当該地区で進む高齢化社会で買物難民の増加が懸念される。地域住民と共に小規模事業者が住みやすい地域づくりを進めるために、地域に密着した小規模事業者が10年後も持続的経営を続け発展していけるように、それぞれの事業者の強みを見出し、弱みを克服する伴走型支援を実施してゆく。

### Ⅴ. 取り組み方針及び目標

中長期的振興のあり方を踏まえ、連携する3商工会が従来の経営支援から、連携による資源（職員）の活用を図り、より高度な支援体制をとることで、小規模事業者の持続的な発展に繋げることで地区内小規模事業者数の維持及び経営基盤の強化を図る取り組みを行う。

目標としては、小規模事業者の中でも、特に小売・サービス業の持続的発展を支援する事で事業者にとっても、住民にとっても住みやすい地域となる事を目標として支援を進めることとするが、5カ年計画で地区内小規模事業者の経営状況を把握、分析し、小規模事業者の持続的発展に重要な事業者の「個性」を見出し、磨き上げていくことで売上及び利益を確保できるような支援を目標として事業を実施する。

#### 課題

- 小規模事業者の 減少・衰退・高齢化
- 人口減少・高齢化

#### 課題解決の手法

- 小規模事業者の事業承継支援 創業支援による事業者数維持
- 小規模事業者の独自性を伸ばす経営計画策定支援
- 地域密着型小規模事業者の活性化による住みよい地域づくり

#### 商工会の支援体制

- 不足する支援力を連携により補うため、3商工会共同に実施による支援力強化体制構築（複数職員による得意分野のスキル活用）
- 広域連携 経営支援会議の活用による情報の共有、全職員の支援体制

#### 中島村・泉崎村・矢吹町の将来の姿（目標）

- 地域に根ざした小規模事業者の持続的発展  
（独自性を活かし高付加価値商品・サービスの提供、それに伴う売上・利益 の確保）
- 住民にとっても魅力のある住みよい地域。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### 【現状と目標】

現在、実施している経済動向調査については、福島県商工会連合会・全国商工会連合会からの委託により矢吹町商工会が実施している「小規模企業景気動向調査」にとどまっております。調査結果については全国商工会連合会の集計による全国的な月毎の調査指数を把握しているにすぎなかった。

今後は、地域及び業種毎に状況を把握し、整理分析し、小規模事業者等に経営計画策定支援を行っていく際に活用できる調査となるよう改善を行っていく。

#### 《事業内容》

##### (1) 商工会独自に実施する地域の経済動向調査

(目的)

地域内の小規模事業者を対象に経済動向調査を行い、事業者の現状の景況を把握し持続的経営を進めるための経営計画づくりの参考資料として活用する事を目的に商工会独自調査を毎月実施する。

(対象業種)

当該地区において支援が必要とされる業種としては地域に密着した、小売業・サービス業・製造（小売含む）業・建設業の4業種とする。

\*対象予定業種（平成30年度）

- 中島村商工会 小売業2社、サービス業1社、製造業1社、建設業1社
- 泉崎村商工会 小売業2社、サービス業1社、製造業1社、建設業1社
- 矢吹町商工会 小売業4社、サービス業3社、製造業2社、建設業1社

(収集する項目)

調査する項目としては、「売上額・客単価・客数・仕入単価・採算性・資金繰り」及び今後の見通しについて共通のフォーマットを作成し調査を行う。

(収集方法)

調査の方法については経営指導員等が巡回訪問で事業者からの聞き取り調査を基本とするが、記帳代行受託事業所等を対象とする場合は、記帳担当職員との連携により、詳細な数値等についても収集を行う。

(データの分析)

データの分析については、業種毎に動向を集計し前年同月比の数値との比較及び、年間を通しての比較を行い、前期からの推移及び季節動向等を把握する。

## (2) 外部データの活用による地域内の経済動向把握

### (目的)

商工会独自調査で収集したもの他、地域内のより多くの地域経済動向を把握する為に「経営懇話会」との地域内の製造業者の経済動向に関する情報交換を実施する。

また、不足する情報収集については、専門機関が提供する地域エリアマーケティング支援サービスを活用した地域経済動向の分析も取入れる。

\* 「経営懇話会」矢吹町を中心とした製造業者で組織する任意団体、矢吹町産業振興課が事務局となり、活動を行っている。

### (収集方法)

経営懇話会との情報交換の会議を年2回程度実施し、広く製造業者の景況感について情報を収集する。

他に専門機関が提供するエリア別地域経済動向のデータを活用し、商工会職員で不足する地域経済動向の業種を補う調査結果を入手し分析に活用する。

### (データの分析)

(1) で分析したデータと比較・集計分析することで、商工会独自調査での分析結果の精度を高めるよう作業を実施する。

### (成果の活用)

(1)、(2) により分析したデータは矢吹町商工会 主任経営指導員がグループウェア「ディスクネッツ」の回覧レポートで全職員にデータを送信、職員間で共有し経営計画策定等の経営支援に活用する。

## (3) 地域外経済動向調査データとの比較による情報収集

### (目的)

地域と全国の経済動向と比較する事で事業者の置かれている経営環境を把握、地域特性の有無、外部的要因の消費動向について把握し経営計画策定の基礎データとして活用する。

### (収集する項目)

収集する項目としては、「売上額・客単価・客数・仕入単価・採算性・資金繰り」及び今後の見通しについて、と商工会独自調査と同様の項目を収集し比較対象とする。

### (収集方法)

国による各種統計調査や中小企業基盤整備機構が運営している、中小企業ビジネス支援サイト J-Net 21 による業種、業態別の消費者利用動向調査や「福島県「最近の県経済動向」、日本政策金融公庫「中小企業景況調査」、福島県中小企業団体中央会「中小企業景況レポート」等、小規模事業者の実態に合わせ、必要な情報を取捨選択し、動向調査を行う。

### (成果の活用)

地域内データと全国的動向の比較分析したものについては、紙ベースにして会員事業者への配布物等の送付時に同封し情報の提供を行う。

【地域経済に関する情報収集及びその提供について】（目標）

項目（支援内容）	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
経済動向対象事業者数（毎月）	10	20	20	30	30	30	
（内訳）	中島村商工会	0	5	5	8	8	8
	泉崎村商工会	0	5	5	7	7	7
	矢吹町商工会	10	10	10	15	15	15
経営懇話会との情報交換会	0	2	2	2	2	2	
3商工会共同開催	0	2	2	2	2	2	

【地域外動向調査との比較分析回数及び情報の提供】（目標）

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
経営分析回数 共同（回）	-	12	12	12	12	12	
情報提供回数	中島村商工会	-	4	4	4	4	4
	泉崎村商工会	-	4	4	4	4	4
	矢吹町商工会	-	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

「現状と課題」

経営状況の分析については、これまで金融相談時の財務諸表の分析、小規模事業者持続化補助金等の計画策定の支援時の短期的な計画策定に必要な項目のみの分析と事業者から意思表示があった場合にしか行っていなかった。

発展的な事業展開を進める上で、自社の経営状況を十分に把握し、今まで事業を継続できた理由（強み）を把握し、それを活かした小規模事業者の経営計画策定の支援を行うため、今後は、事業者側からの相談依頼等の待ちの支援体制から職員が積極的に企業訪問を実施して経営状況分析を実施する。

「実施方針」

持続的発展の為、経営指導員及び経営支援員の巡回相談・窓口相談、各種セミナー開催等を通じて、職員が小規模事業者に経営分析の重要性について説明し、対象者の掘り起こしを行い経営分析に繋げる。特に、商工会と事業者の継続的な接点の中から事業者が気付かない経営資源の掘り起こしに主眼を置き企業の独自性（知的資産）を見出すことに努める。更により専門的な経営状況分析が必要な事業者については、福島県商工会連合会や福島県よろず支援拠点のコーディネーター、中小企業基盤整備機構アドバイザー、東北税理士会白河支部所属税理士や地元金融機関、更には支援ポータルサイト「ミラサポ」などを活用し、各分野の専門家の協力を得て、詳細なヒアリングを通じて分析の精度を高めることで小規模事業者の強みを活かした経営計画策定の資料として、事業者の伴走型支援に活用する。

《事業内容》

（1）職員の巡回訪問による小規模事業の経営分析実施

巡回相談や金融斡旋、税務指導を通じたなかで、経営計画の作成により持続的経営に繋がると判断した小規模事業者を対象事業者として掘り起こし、経営状況を把握し分析を行う。

特に当該地区において経営環境の厳しいと判断される小規模な小売・サービス業については、積極的に経営分析の重要性を説明し、重点的に掘り起こしを行い、結果を活用して経営計画策定に結び付け持続的経営に繋がるよう支援する。

そのため毎月2回は、経営分析の掘り起こしを主体とする巡回を行う。

## (2) 職員が行う経営分析

経営分析を行うにあたっては、「財務分析」、「SWOT分析」、「日常業務の努力・工夫」「経営理念の有無」を基本項目として調査し、担当した職員が分析し事業者と共有する。

特に、商工会職員と小規模事業者とは、一時的な接触では無く継続的な繋がり接点をもつ利点を活かし、事業の日常的取組みの中から事業者が気付かずに行っている行動を会話・傾聴や接客等を見て分析する事で、無形の経営資源を見出し、独自性(強み)を明示化することを積極的に行い経営計画策定に活用する。

また、分析結果はプリントアウトしたものをファイリングして商工会内全職員でも共有可能にして企業支援の参考資料として活用する、また、共有した内容は、経営支援会議等の職員間会議でブラッシュアップし精度を高める。

### ○ 分析項目

項 目	内 容	実施方法
財 務 分 析	総合力、収益性、効率性 安全性、損益分岐点分析等	財務諸表を基にエクセルで作成した分析シートを使用した分析及び結果の地域・全国同業者分析指標との比較。
S W O T 分 析	自社の強みを抽出するために事業者の内・外部の環境を分析。 独自性を活かした経営に活用できる経営資源は何かを調べる。	事業主及び従業員からの聞き取りにより分析シートに記載し、整理分析を実施。必要に応じて中小企業診断士等の専門家派遣を活用しアドバイスを付加する。
日常業務の努力・ 創意工夫の分析	事業者が日常の経営の中で他社と違って取組んでいる点があれば、それが強みとの関連性があるかを分析。	事業者が経営にあたり特に努力や工夫をしている点を聞き取り、SWOT分析の内容と関連を分析。
経 営 理 念	経営理念の有無の確認と文字としての明確化	事業者とのヒアリングの中から経営理念を持って経営を行っているか確認し、あいまいな場合は、理念の明確化を支援する。

## (3) 高度な分析が必要な場合の対応

経営革新等、更にステップアップを目指す事業者に対しては、福島県商工会連合会や福島県よろず支援拠点のアドバイザー等の関係機関を通じて、財務・生産・販売・情報などの分野で専門知識を有する専門家と連携して、職員の行う分析をベースとしてさらに精度を高めるために必要な情報を収集し経営分析を実施し、経営計画作成に活用する。



#### (4) 経営セミナーの実施による小規模事業者の意識高揚

当地域での主要産業である小売業・飲食宿泊業・サービス業（商業者）を中心とした経営計画策定セミナーを開催し、事業者の経営分析の重要性に対する認識を向上させることに努める、セミナーでは、計画策定の成功事例等の情報提供を行い事業者のモチベーションを向上させる事で、自社の持続的経営への可能性を目覚めさせた上で、伴走型支援により経営状況分析から経営計画策定へと効果的につなげる。

##### 【 経営分析目標件数】

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析件数	-	20	24	24	28	28
中島村商工会	-	5	6	6	7	7
泉崎村商工会	-	5	6	6	7	7
矢吹町商工会	-	10	12	12	14	14

##### 【セミナー開催数】

項目（支援内容）	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営セミナー（事業計画策定）開催回数	1	2	2	2	3	3
3商工会共同開催	1	2	2	2	3	3
上記セミナー各会 目標参加者数						
中島村商工会	8	15	15	17	20	20
泉崎村商工会	8	15	15	17	20	20
矢吹町商工会	10	25	25	30	35	35

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

経営分析を行った小規模事業者が経営課題を解決するため、上記Ⅰの経済動向調査結果等及び上記Ⅱ経営分析結果を踏まえた事業計画策定を3商工会職員と福島県商工会連合会（中通り指導センター）とで連携して伴走型で支援し、事業者の独自性を伸ばし、小規模事業者の持続的発展を図る。

また、専門的な計画策定を要す場合には、福島県オールふくしまサポート委員会等の関係機関を活用し、アドバイザーによる助言を得ながら円滑な支援を行う。

#### 《事業内容》

##### (1) 小規模事業者の計画策定支援実施体制

事業計画策定支援にあたっては、広域連携内4人の経営指導員の指導能力の得意分野を活かした連携により、課題解決の手法を考え、独自性を伸ばす伴走型支援を行う。更に高度な支援が必要な場合は専門家を活用した支援体制をとる。

##### (2) 事業承継が課題の事業計画策定支援

後継者問題が経営課題となっている事業者については、福島県事業引継ぎ支援センターとの連携により事業継続について検討し、有効な計画づくりを支援する。

### (3) 福島県オールふくしまサポート委員会の活用による支援

経営計画策定にあたり経営課題の解決策等に専門的な課題解決策が必要と判断される事業者の計画策定については、金融機関・税理士等・商工会等で連携し事業者を支援する「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」の地域サポート委員会の支援を得て、それぞれの専門的意見を反映させた計画策定を行う。

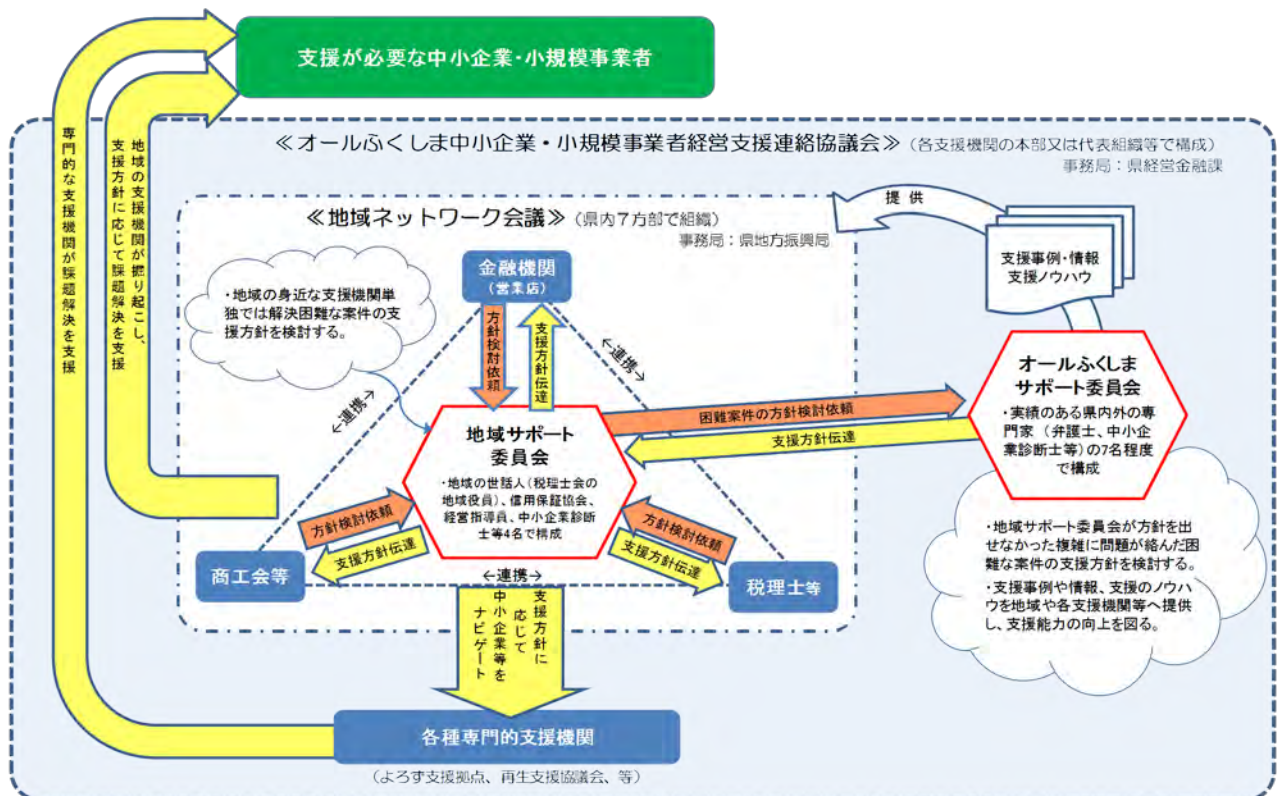
### (4) 職員間での事業計画ブラッシュアップ支援

(1) で策定した事業計画については、他の職員からの助言をもらいブラッシュアップを希望する場合は、グループウェアを活用して、他の経営指導員にPDFデータを添付送信し、課題解決策等の助言をもらい計画を磨き上げる支援を実施。

#### 【経営分析事業者からの計画策定支援 目標】

項目（支援内容）	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定事業者数	—	13	20	20	20	20
(内訳)						
中島村商工会	—	3	5	5	5	5
泉崎村商工会	—	3	5	5	5	5
矢吹町商工会	—	7	10	10	10	10

### ○ オールふくしまサポート委員会支援体制



#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画を策定した小規模事業者に対して進捗状況の確認を定期的を実施して計画通りに進んでいない事業者に対しては、その障害が何かを分析し、指導助言を行う事で経営計画達成に向けての伴走型支援を行う。

##### (1) 定期巡回による効果測定の実施

事業計画策定後、各事業所へ3か月に1回の巡回訪問を実施し進捗状況を確認する。その際、効果測定数値を売上・利益・行動計画の3項目の目標値の達成度で判断し、達成されない場合については要因及び今後の見直しを確認する。

##### (2) 事業計画の検証

達成度の低い事業者について、実施計画自体に無理な内容、需要動向とのかい離が無いのか、複数の商工会職員で判断が可能となるよう6か月目の巡回訪問は、所属商工会職員と他地区商工会職員の2人で訪問する。

##### (3) 課題解決の専門家派遣の活用

進捗状況の確認で達成度の低い事業者への課題解決の助言・実施支援を行うが極めて、専門的な助言・支援が必要な場合は福島県商工会連合会等との連携により専門家派遣制度を活用した支援を行う。

##### (4) 事業実行が効率的になるよう情報の提供

事業計画策定事業者には、国、県及び町村の小規模事業者施策の広報を順次行い周知を図り、施策の活用、フォローアップを行う。

##### (5) 事業計画実施時の制度融資の活用

進捗状況の確認で効果が表れ、更に設備投資等が有効と判断された事業者に対しては、新たに創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、事業者の持続的発展支援を行う。

#### 【フォローアップ 目標】

項目（支援内容）		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ事業所数 (経営計画策定目標事業所数 合計と同数)		—	13	20	20	20	20
各会フォローアップ 回数= 事業所数×4回	中島村商工会	—	12	20	20	20	20
	泉崎村商工会	—	12	20	20	20	20
	矢吹町商工会	—	28	40	40	40	40

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と目標)

現在、地域内の需要動向調査は実施しておらず、需要動向が必要な場合には業界別の全国的な需要動向を日経テレコンPOS情報等で調査し把握し、活用、情報提供するに留まっていた。

しかし、その情報は、当該地域内小規模事業者が必要とする個社支援の情報と乖離する場合も多く、個社の販路開拓につなげられる有効なデータとして不足する部分もあった事から、独自調査で需要動向調査を実施し、情報を収集する事でその不足を補い、経営分析から経営計画策定に至った事業者の個社支援に効果的に活用する。

### (1) 飲食業に資する需要の動向調査

地域内消費者を主な顧客としている飲食業者については、顧客の需要動向が経営に大きく反映し、需要動向を的確に捉え個店の魅力向上に繋げていく事が重要となり口コミによる相乗効果も期待できることから個社支援に有効活用できる調査結果の活用が見込まれるため、消費者へのアンケート調査を実施する。

#### ○飲食業者の選定

巡回訪問時に意向調査を実施、消費者アンケートにより自店の客観的な評価及び顧客ニーズの把握を要望する事業者を選定する。

#### ○調査項目

店舗の雰囲気及び印象、品数、価格設定の評価（お得感）、接客態度の印象、主に食べる商品、お店を利用するにあたっての要望を統一調査項目として、そこへ事業者の要望する項目を加えた内容を調査する。

#### ○アンケート対象者及び調査方法

3商工会女性部と連携して地域内の消費者の要となる主婦を主体とした60名程度を対象として選定し名簿を作成、経営指導員4名が分担してヒアリングにより実施する。

アンケート対象者には、選定した全事業所（支援目標では、5店舗）の調査を依頼するが、利用していない場合や全く知らない店も含まれるケースを考慮し各事業者の調査回収数50件以上に設定し、不足が生じた事業所分については、新たにアンケート対象者を加えて調査数を確保し集計結果の精度を高める。

#### ○アンケートの集計及び活用

経営指導員がアンケート内容を整理し、需要動向として各事業者へ巡回訪問時に情報提供するとともに、好評価を得た強みの磨き上げと、低い評価の問題点の抽出と改善策の検討に活用する。

### 【(1) 支援目標】

項目（支援内容）	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
アンケート調査実施事業所数	—	5	5	5	5	5
中島村商工会	—	1	1	1	1	1
泉崎村商工会	—	1	1	1	1	1
矢吹町商工会	—	3	3	3	3	3

※ 各事業者 アンケート回収件数は、50件以上に設定する。

## (2) 買物難民化が懸念される地区の需要動向調査

移動販売や出張サービス等の方法により販路拡大に繋げようとする小売業者及びサービス業者が活用できる調査として、高齢者に接する機会のある行政関係の福祉担当課及び関係者との情報交換会議を実施し、買物や生活関連サービスに不便を感じているの世帯状況を把握し、これを活用して販路拡大の取組みに活用する。

### ○情報交換会議の目的

公共交通機関の少ない当該地区においては高齢化による買物難民の増加が危惧されているが、小売業者及びサービス業においては大型店と対抗する手段として、高齢者をターゲットとして移動販売や出張サービスなど、移動手段に支障をきたす顧客を対象として販路を拡大することが有効であることから本調査を実施する。

### ○情報交換の頻度

会議は、年3回、町村ごとに実施し買物や生活関連サービスに不便を感じている顧客の点在状況について情報を収集し、地域内の地図に落とし込み販路拡大候補地区としてとしてデータ化する。

### ○収集したデータの活用

本データは、店舗での売上が低迷している事業者に移動販売や出張サービス等を新たな販路開拓の手段として提案した際の資料として、採算性の試算、販売計画づくりの地区選定、移動販売スケジュール作成や販売品目の選定と事業開始後のチラシ折込み、ダイレクトメール等の効果的な広報手法に活用する。

### 【(2) 目標】

項目 (支援内容)	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
行政関係者との情報交換会開催回数	—	9	9	9	9	9
中島村商工会	—	3	3	3	3	3
泉崎村商工会	—	3	3	3	3	3
矢吹町商工会	—	3	3	3	3	3

※ 移動販売参入事業者数 31年度1社以降 毎年度 2社を目標とする。

## (3) 直売所利用者へのアンケート調査による商品開発支援

食品加工販売業・菓子製造小売を営む事業者の新商品づくり、品質向上に資する需要調査として3商工会地区にある農産物直売所で該事業者が委託販売している商品に対するアンケート調査を実施する。

### ○調査場所

・なかじま産直館 (中島村)・直売 カフェ ころや (泉崎村)・大池直売所 (矢吹町)

### ○調査方法

各直売所来店者を対象にアンケート用紙及び回収箱を設置し協力を依頼する。協力者には、粗品を進呈し回収数の増加につなげる。

また、定期的 (毎週1回程度) に、試食コーナーを設置して商品PRとアンケート協力要請を事業者が行い回収率の向上に努める。調査は、各事業者100件以上の回収を目標として達成まで継続して実施する。

### ○調査対象商品

農産物直売所に商品を納入している業者及び販路を地域外に広げようと考えている事業者が逸品として、他店との差別化を図れる商品や更に付加価値を高めたい商品を対象に選定する。

○調査項目

- ・回答者の「年代」、「性別」、「居住地」
- ・商品評価「味覚」、「容量」、「価格満足度」、「ネーミング」、「パッケージの感想」等
- ・その他「改善要望」、「有ったら良いと思う商品」、「その他意見」

○アンケートの集計及び活用

回収したものは、経営指導員が整理し個々の商品の改善に活用する他、新商品開発に地域内消費者ニーズを反映させる支援を行っていく資料として活用する。

【(3) 目標】

項目（支援内容）		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
需要動向調査によるアンケート回収件数		—	300	300	300	300	300
3各地区 各1事業者 100件回収	中島村商工会	—	100	100	100	100	100
	泉崎村商工会	—	100	100	100	100	100
	矢吹町商工会	—	100	100	100	100	100

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（現状と目標）

小規模事業者に対する新たな販路開拓支援について、これまではイベント開催時や県商工会連合会が開催する展示会への参加勧奨に留まっており、効果的な出展となるためニーズの把握や、折衝方法等についての支援が十分ではなかった。今後は、個社が新たな販路開拓を行うために必要なモノは何かを2. 経営分析、3. 経営計画策定支援を通して判断し、それぞれに合った手法での需要開拓に資する取組みをPDCAサイクルにより実施し効果的事業になるよう検証・改善を行い進めて行く。

（1）軽トラ市への出展支援による小売業者等への新規販路開拓支援

（対象）食品製造小売業者等の自社商品を持つ事業者の販路開拓支援

毎月1回第3日曜日、矢吹町内で実施している「軽トラ市」には、矢吹町以外に隣接する市町村から消費者が来場するため、この場を新規顧客獲得の機会づくりに活用してもらうため、対象事業者に対して出店勧奨及び販売に関する支援として、売込む商品選定から商品特性などをアピールする掲示、配布物の作成を伴走型支援する。

（効果）通常営業では、店舗に来店する機会のない消費者に事業者の逸品をPRし、知ってもらう事で新規来店者の増加、顧客開拓の効果が期待される。また、消費者との会話から、需要動向、新たなニーズも収集できることから売れる商品づくりの情報収集の場にも活用出来る。

※ やぶき軽トラ市

4月から12月の年9回、第3日曜日に矢吹町旧国道沿いにおいて開催される朝市。食料品、花卉、古着など様々な商品が販売される、ミニコンサートなど催しもあり周辺市町村から人が訪れる。

【(1) 軽トラ市出店支援目標】

項目（支援内容）		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
軽トラ市出店個社支援企業数		—	3	3	3	5	5
	中島村商工会	—	1	1	1	2	2
	泉崎村商工会	—	1	1	1	1	1
	矢吹町商工会	—	1	1	1	2	2

## 【(1) 軽トラ市出店支援効果の測定目標数値】

- ① 初回出店 軽トラ会場での売上（4月から12月）集計との次年度同期間の比較で2倍の増加を目標とし、出店ででの知名度の向上度を計る。
- ② 出店後の店舗来店者数及び売上額の増加率
  - 来店者数 6ヶ月後 5%増加 9ヶ月後 10%増加
  - 売上額 6ヶ月後 5%増加 9ヶ月後 10%増加

## (2) 企業交流会の実施による企業間取引の新たな創出

(対象) 主として製造業者の企業間取引

小規模製造業者が自社の造る製品のPRや加工技術をアピールする機会の創出支援を目的として、3商工会地区の事業者が一堂に会して懇談する企業交流会を実施する。

### (実施方法)

実施にあたっては、矢吹町商工会が現在、年1回実施している会員の親睦交流を目的として60社ほどが参加し行っている「矢吹町商工会員交流会」を一新し、3商工会地区の企業を対象に交流会参加者を募り100事業者の参加目標を設定する。

### (交流会の内容)

- ① 同業者交流会（製造業者限定） 名刺交換会 30分程度
  - ※ 業態の類似した事業者の交流を深めるため、先に集合し交流
- ② 企業交流会（異業種交流） 90分程度
  - ・名刺交換
  - ・企業紹介時間（壇上において2分程度 30名 事前募集）
- ③ 懇談会

### (会場内配置)

- 展示ブースの設置・・・出展者用 8ブース
- 商談コーナー
- 経営相談予約受付コーナー（事業承継、専門家派遣等周知）

### (期待される効果)

対象業種においては、既存取引先との繋がりが経常的で他社の目に触れる機会も少なく、品質、技術力などの高い企業であっても自社の売込みが弱い点もある。また、小規模事業者以外の事業者も地元企業の存在を知らないために外注、資材調達先を遠方に求めるなど非効率的なケースも見受けられる。

交流により、各事業者の知名度を上げる事で新たなビジネスチャンスを生む効果が期待される。

### (交流会でのアンケート調査)

過去に実施した会員交流会では、親睦会的要素が強く新たな取引に繋がるケースが少なかったことから本事業が効果的に企業間取引につながる取組みとなるよう、参加事業者にアンケート用紙を配布し、後日郵送により回収し次年度実施する本事業の内容に企業の声を反映させ効果を高める。

アンケートの内容としては、「企業間取引の場としての交流会の満足度及び改善を要す点の意見」、「興味を持った出展企業の有無」、「交流会内での取引先候補の有無」、「現在、探している新規取引先の有無と取引条件」、「展示ブースの各企業の印象」等の調査を予定する。

### (支援先の選定)

出展者の掘り起しについては、経営指導員の会議で「2.経営状況分析」で得た企業情報を基に、候補事業者を選定し出展を勧める他、巡回訪問を通じて行う。

出展の支援にあたっては、展示物の展示方法から、自社PRのための配布資料の作成

支援に至るまで商工会職員全員でそれぞれの得意分野を活かし伴走型で支援する。

さらに必要に応じて県連合会中通り指導センターのアドバイスをうけ専門家派遣でのブラッシュアップ支援も実施する。

### 【(2) 企業交流会出展支援目標】

項目 (支援内容)	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
企業交流会出展支援企業数	—	8	8	10	10	12
中島村商工会	—	2	2	2	2	3
泉崎村商工会	—	2	2	3	3	3
矢吹町商工会	—	4	4	5	5	6
商談成立目標件数	—	3	3	4	4	5

### (3) 展示会・商談会への出展による事業者への支援

(対象) 域外への販路開拓を希望する食品製造小売業者

域外に新たな販路を拡大する計画をもつ事業者に対して、県外で開催される展示会やバイヤーが主な来場者となる商談会等への参加を促し、その出展について係る出展準備の支援及び当日運営の手順等についても、事前に専門講師を招いての勉強会を実施するなど伴走型の支援で成約件数の向上となる取組みを行う。

特に、初年度については、経営指導員が過去に出展した経験もあり小規模事業者でも出展し易い「東京ビックサイト」で開催される「地方銀行フードセレクション」を出展の第一候補場所として想定し、経営分析、事業計画策定で得た企業情報を基に候補者を選定し企業訪問を通じて出展を勧める。

出展に際しての支援については、事前に出展ブースと同じスペースの仮設ブースを商工会施設内に設置し、展示方法等の検討を伴走型で支援すると共に、当日の出展に同行し、出展状況を把握しアフターフォロー、PDCAに活かしていく。

### 【(3) 展示会・商談会支援目標】

項目 (支援内容)	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
出展支援企業数	—	4	4	5	5	6
中島村商工会	—	1	1	2	1	2
泉崎村商工会	—	1	1	1	2	1
矢吹町商工会	—	2	2	2	2	3
商談成立目標件数	—	2	2	3	3	4

### (4) 共同宅配システムの構築に関する支援

(対象) 高齢者を対象に宅配を強化し販路拡大を目指す小売業者

当該地区において買物難民化が危惧されている高齢者宅への宅配について、小規模事業者の不足する人的資源を補うために、商業者等が協力し合い地区を分担して宅配を行う「共同宅配システム」の構築支援を行う。支援にあたっては希望する事業者を募りシステム構築に必要な・周知方法・受注方法・宅配担当地区・仕分け方法等必要とされる工程について先進事例等の情報も収集しながらシステムの構築支援を行う。

運用については平成32年度を目標として進めて行く。

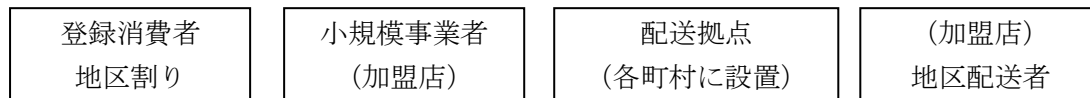


(システム構築の有効性)

連携する3地区においては、少子高齢化、世帯人口の減少が周辺地区と同様に問題化されており、中島村では数年前からデマンドタクシーを導入するなど高齢者世帯への公共機関、医療施設への移動手段の利便性を高める行政の動きがあるが、買物難民対策として、消費者の移動手段とは別に商工業者が自宅へ届けてくれる宅配の充実にも行政も着目していることから、本システム構築にあたっては、行政との連携により販路拡大に有効活用したい。

(システム構築イメージ)

- ① 3町村世帯分布から地区割りを実施 (例 : A~J 地区設定)
- ② 共同宅配加盟事業者で地区配送担当者を設定 (例 : A~J 地区配送者)
- ③ 消費者は登録制で募集 (例 : A~J 地区消費者)
- ④ 注文から宅配の流れ



注文 ⇒ 納品 ⇒ 地区別仕分け ⇒ 集荷 ⇒ 消費者へ納品

【目標】

平成30年度 商工業者 配達サービス 商圈範囲調査等

平成31年度 共同宅配システム 構築

平成32年度 加盟事業者募集 (30事業者を目標とする) 試験運用

平成33年度～ 本運用

## II. 地域経済の活性化に資する取組

地域経済の活性化に資する取組みとして、当該地区は地域資源活用としての「観光資源・産業資源」による交流人口の増加を目的としての事業の展開について3商工会役職員を中心として検討を行い実施する。

誘客方法の検討にあたっては、地区内にある酒造メーカーの酒蔵見学や食品製造業者等の工場見学、など産業観光的な要素と、各地区の観光資源を活用することで従来にはなかった観光ルートの情報提供を行う。

在来的な観光誘客については、桜などに代表される季節限定の集客となってしまっている例が多々、見受けられるが産業的な観光とあわせることで季節にとられない、誘客が見込まれる。また、地域内で生産される良質な農産物である「トマト」を特産品として活用するため、矢吹町内にある福島県農業短期大学の協力を得て検討するなどの農商工連携となる取組みを行う。

(事業内容)

- (1) 広域観光ルートの季節別提案のため、3商工会の役職員による地域情報の意見交換会を開催し集約、3町村観光担当課と検討会議を実施し四季の観光オススメルートを作成する。
- (2) 地域内直売所、工場見学・体験等と従来の観光資源を融合させた観光ルートを作成し、商工会HP、各町村HPに掲載し観光客の誘客を図る。
- (2) 農商工連携・6次化商品開発についての勉強会を開催し、「トマト」を使った特産品開発を行い地区内小売店で高付加価値商品として売出す。

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

県内の情報収集については、福島県商工会連合会中通り広域指導センター管内の広域連携協議会「主任経営指導員会議」(年2回程度実施)において、支援ノウハウ、支援の現状、小規模事業者の支援要請の傾向について情報交換を行っており、その情報を管内職員で共有する。ほか、年1回、福島県商工会連合会が開催する「主任経営指導員研修」においても支援に関する各地区の情報交換の時間を取り入れるよう要請し、更に実施回数についても四半期ごとの実施を依頼する。

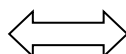
また、地元金融機関との連携により「モノづくり補助金等」各種補助金の支援需要及び申請支援に関する情報交換も行い地域動向を把握する。

更に、先進事例や高度な経営支援のノウハウについては、「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」からの情報提供をうけ支援体制を強化する。

(主任経営指導員研修関係) 福島県内広域連携協議会数 22グループ

①頻度：四半期毎

県内21グループ広域連携協議会



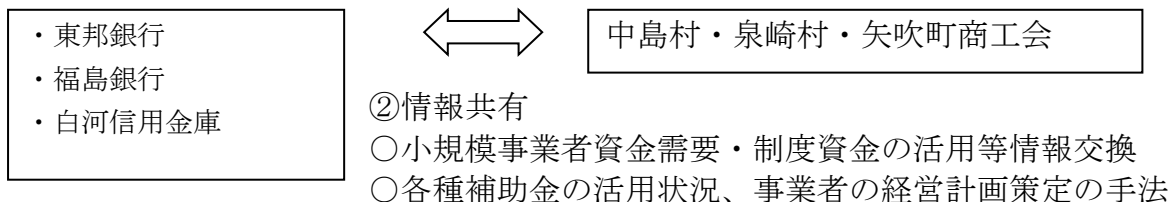
中島村・泉崎村・矢吹町商工会

## ②情報共有

- 支援ノウハウの情報交換  
(新たな支援ノウハウ習得、域内外視点の支援策習得)
- 小規模事業者の支援需要の動向把握
- 課題抽出の手法、課題解決事例の情報共有

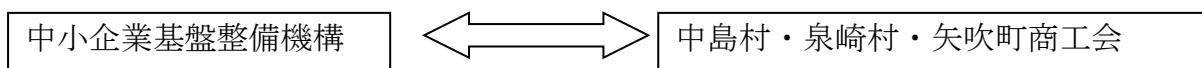
### (地元金融機関との連携)

#### ①連携頻度：年1回以上



### (独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

#### ① 頻度：年2回程度



#### ②情報共有

- 支援ノウハウの先進事例 情報提供
- 高度な経営支援の対応策、専門家派遣等による課題解決の事例

※ 他支援機関との連携による支援力向上の情報は、福島県商工会で利用しているグループウェア「ディスクネッツ」を活用し、広域連携内職員が常時、情報を閲覧可能とする。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援事業の支援目標達成のためには、経営指導員だけではなく3商工会全職員がそれぞれ役割を分担して事業所支援に関わらなければならない。

3商工会共同で実施するメリットを活かして、単位商工会で専属的に関わってきた業務の垣根を超え、広域連携内の全職員がそれぞれ持つ支援スキルを共有し、学ぶ事で支援能力の向上を図る取組みを行う。

### (1) 専門研修の受講による資質向上

中小企業大学の主催する専門研修を主任経営指導員が年1回以上受講する、受講する研修は「経営革新」、「創業者支援」、「農商工連携」等の当該地域で必要とされる事業所支援のノウハウを学び、資質の向上に努める。

### (2) 経営支援員等の資質向上

経営指導員以外の職員においても従来の経営指導員の補助的業務の対応から、伴走型の事業所支援をおこなうための資質向上策として、本事業で実施する「経営計画策定セミナー」の受講を義務化し、更に福島県商工会連合会で例年実施している経営支援員向け研修会の内容を「事務処理等実務研修会」から「経営支援に必要なノウハウの取得に関するもの」に重点を置いたものに変更を要請し企業支援力の資質向上を図る。

### (3) OJTからの資質向上

従来は経営指導員が主として担当していた、小規模事業者持続化補助金、モノづくり補助金等の経営計画作成支援について経営支援員が共同で事業計画づくりに関わることで実践の中から計画書づくりの手法を身に付けるOJTを通じたスキル向上を図る。

### (4) 専門研修等の受講成果の共有

中小企業大学の専門研修により学んだ内容は管内経営指導員で勉強会を開催し、学んだ内容についてノウハウを共有、更に各商工会に戻り他職員にも説明、組織内で共有する。

### (5) 案件処理カードの共有による支援ノウハウの共有

3商工会が共同で事業を実施するスケールメリットを活かし、各商工会職員が実際に事業所を支援した事例、手順、改善方法等を基に「案件処理カード」を作成、全経営指導員が参加する「定例経営支援会議」でその案件について説明を聞くことで、比較的経験の浅い職員においては支援手法の習得となり、又、ベテラン職員からは過去の経験等から更に最良な課題解決方法の提案など「案件事例」を活用しノウハウの共有を図る。

※ 各職員が作成した案件処理カードは、福島県内商工会で利用しているグループウェア「ディスクネッツ」、経営支援システム上で、広域連携内職員が常時、支援内容、課題抽出、解決策の流れを閲覧可能になっている。

## 3. 事業の成果、評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 経営コンサルタント、中小企業診断士等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② セミナー等の実施にあたっては参加者等を対象にアンケートを実施する。
- ③ 本事業のPDCAサイクルを、「3村自治体」、「福島県商工会連合会」及び「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」、「オールふくしま地域サポート委員」で構成する「事業評価委員会」を設置し、内部では気付かない項目の評価・検証に活かし目的に沿った効果的な事業になるよう事業改善活動を行う。
- ④ 年度当初各会理事会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ⑤ 事業の成果・評価・見直しの結果については、通常総会に報告し、承認を受ける。
- ⑥ 事業の成果・評価・見直しの結果を矢吹町商工会のホームページで計画期間中公表する。  
<http://www.f-yabuki.net/>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 29 年 10 月現在)

(1) 組織体制

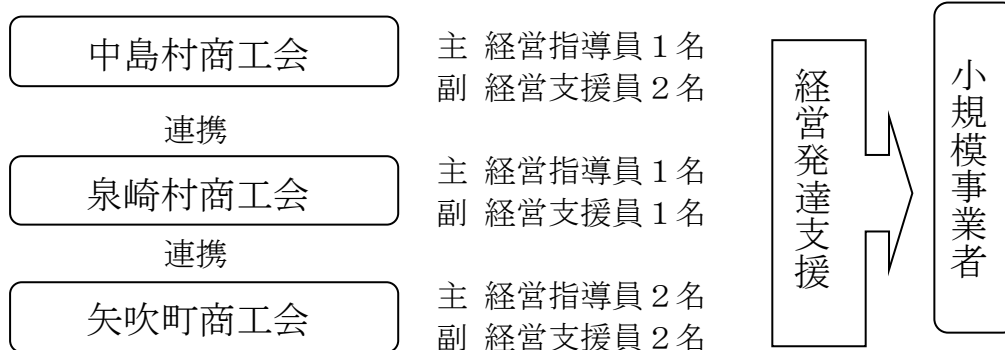
I. 経営発達支援事業の実施体制

3 商工会共同実施の会議体

西白河郡北部地域商工会広域連携協議会

会長 太田 美男 (幹事商工会 : 矢吹町商工会)

(西白河郡北部に位置する 3 町村商工会で組織する広域連携体制、毎年度協定書を締結し事業を実施している。全職員が広域連携業務を担当)



組織内主要会議

- 経営支援会議・・・ 幹事事務局長・主任経営指導員・主任経営支援員で構成し、連携による事業所支援を協議する会議。

商工会名	事務局長	経営指導員	経営支援員	小規模事業者数
矢吹町商工会	1	2	2	539
中島村商工会	0	1	2	146
泉崎村商工会	0	1	1	162

事務局長 1 名 (広域幹事事務局長)

経営指導員 4 名 (内 1 名 主任広域経営指導員)

経営支援員 5 名 (内 1 名 主任広域経営支援員)

(2) 連絡先

商工会名	電話番号	住所・
中島村商工会	0248-52-2716	福島県西白河郡中島村大字滑津字二ツ山 20-4 メール nakasyo1@coral.ocn.ne.jp
泉崎村商工会	0248-53-2202	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字下宿 55-6 メール izumi2@coral.ocn.ne.jp
矢吹町商工会	0248-42-4176	福島県西白河郡矢吹町中町 290 メール town@f-yabuki.net

## (別表 3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	1,500	1,600	1,800	1,800	1,800
○セミナー・研修会開催費 【経営状況の分析に係る経費】	300	300	300	300	300
○共同講習会事業費 【経営状況の分析に係る経費】	150	150	150	150	150
○資質向上事業費 【職員の資質向上に係る経費】	50	50	50	50	50
○会員交流会等経費 (他、諸経費) 【新たな需要開拓に係る経費】	300	300	300	300	300
○展示会出展経費	500	600	800	800	800
需要動向調査関連経費 【地域経済動向調査に係る経費】	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
○福島県小規模事業経営支援事業費補助金	広域連携事業費 50万円(上限額)
○福島県小規模事業経営支援事業費補助金	講習会開催費 126,000 自己資金 24,000
○福島県小規模事業経営支援事業費補助金	広域連携事業費 大学校研修旅費 50,000
○広域連携事業負担金	250,000円(3商工会より分担金)
○伴走支援補助金	500,000円

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<b>2.【経営状況の分析】</b> <b>3.【事業計画策定支援】</b> 専門的、高度な経営分析及び事業計画の策定にかんするサポート
連携者及びその役割
○福島県商工会連合会 会長 轡田倉治 福島市三河南町 1-20 ○中小企業基盤整備機構 東北本部 本部長 高村誠人 宮城県仙台市青葉区 1-4-6-1 ○日本政策金融公庫 郡山支店 支店長 長尾美加雄 郡山市清水台 1-6-21 ○福島県よろず支援拠点 コーディネーター 渡邊正彦 郡山市清水田 1-3-8 福島市三河南町 1-20 ○東北税理士会 白河支部 支部長 田代行孝 白河市三番町 35-1 (役割) 小規模事業者の経営分析等及び計画策定に係る専門的アドバイス
連携体制図等
<p>専門的、高度な経営分析及び事業計画の策定</p> <pre>graph TD; A["中島村商工会 泉崎村商工会 矢吹町商工会"] &lt;--&gt; 専門家派遣による 共同支援  B["・福島県商工会連合会 ・中小企業基盤整備機構 ・福島よろず支援拠点   専門家派遣 ・東北税理士会 派遣税理士 ・日本政策金融公庫"]; B &lt;--&gt; C["専門的課題・高度な支援 を要する小規模事業者"]</pre>

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>4.【事業計画策定後の実施支援】</b></p> <p>計画策定後の実施にかんする課題解決の専門的サポート</p> <p>事業実施に伴う資金調達等</p>
連携者及びその役割
<p>○福島県商工会連合会 会長 轡田倉治 福島市三河南町 1-20</p> <p>○中小企業基盤整備機構 東北本部 本部長 高村誠人 宮城県仙台市青葉区 1-4-6-1</p> <p>○日本政策金融公庫 郡山支店 支店長 長尾美加雄 郡山市清水台 1-6-21</p> <p>○福島県よろず支援拠点 コーディネーター 渡邊正彦 郡山市清水田 1-3-8 福島市三河南町 1-20</p> <p>○管内金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東邦銀行 矢吹支店 支店長 新開康平 西白河郡矢吹町八幡町 534-1</li> <li>・福島銀行 矢吹支店 支店長 本田健 西白河郡矢吹町本町 10-2</li> <li>・白河信用金庫 矢吹支店 支店長 片山剛 西白河郡矢吹町本町 162</li> <li>・白河信用金庫 矢吹支店 支店長 鈴木一美 西白河郡矢吹町曙町 384</li> </ul> <p>(役割)</p> <p>専門家の派遣及び金融公庫・金融団については資金計画等の支援</p>
連携体制図等
<p><b>専門的、高度なアドバイス</b></p> <p>中島村商工会 泉崎村商工会 矢吹町商工会</p> <p>専門家派遣による 共同支援</p> <p>・福島県商工会連合会 ・中小企業基盤整備 ・福島よろず支援拠点 専門家派遣</p> <p>・日本政策金融公庫 ・地域金融機関 制度資金の活用 資金計画の支援</p> <p>専門的課題・高度な支援 を要する小規模事業者</p> <p>融資等</p>



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>地域に活性化に資する取組み 事業地域活性化事業</p> <p>○農商工連携の強化    ○新商品の開発</p> <p>○ 観光ルート作成</p>
連携者及びその役割
<p>○福島県県南地方振興局 局長 野地誠 白河市昭和町 269 「特産品開発・首都圏需要動向の情報提供」</p> <p>○福島県農業短期大学 校長 飯田純也 矢吹町一本松 446-1 「特産品生産ノウハウ、新商品開発手法・売れる商品づくりのノウハウ提供」</p> <p>○中島村役場 村長 加藤幸一 中島村大字滑津字中島西 11-1</p> <p>○泉崎村役場 村長 久保木正夫 泉崎村大字泉崎字新宿 2</p> <p>○矢吹町役場 町長 野崎吉郎 矢吹町一本木 101</p> <p>○J A東西しらかわ 代表理事組合長 薄葉功 白河市弥次郎窪 29-1</p>
連携体制図等

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
3. 事業の成果、評価及び見直しをするための仕組みに関すること 本事業のPDCAサイクルを外部評価する体制を構築し、効果的な事業となるよう改善活動を行う。
連携者及びその役割
○ 3 町村各役場 ○ 「オールふくしま地域サポート委員会」委員長 渡邊正彦 (中小企業診断士) 「オールふくしま県南サポート委員会」世話人 熊田耕治 白河市昭和町 269 ○ 福島県商工会連合会 会長 轡田倉治 福島市三河南町 1-20 ○ 中小企業基盤整備機構 東北本部 本部長 高村誠人 宮城県仙台市青葉区 1-4-6-1 役割 目的に沿った事業実施となっているか、各プロセスで外部評価を依頼する。 特に、チェック、アクトにおいては専門的な目からの評価を中小企業基盤整備機構に依頼し改善に活用する。
連携体制図等
<p>PDCAサイクル</p> <pre>graph TD; A[計画] --&gt; B[実行]; B --&gt; C[確認・評価]; C --&gt; D[改善]; D --&gt; A;</pre> <p>○ 商工会スタッフが作成した計画内容を3町村の商工業担当課と調整し、目的に沿ったものか確認する。</p> <p>○ 実施方法が効果的か、在来的な手法にとらわれていないかを確認する。</p> <p>○ 事業を実施した効果の測定として行政、専門機関から評価、改善点をもらい改善項目を確認する。</p> <p>○ どのプロセスにおいて改善が必要か、改善のために必要な項目、改善手法について連携先と協議の上、改善活動を実施する。</p> <p>各段階において連携者に内容を報告する。</p> <p>※オールふくしま経営支援事業 「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」とは、福島県内の金融機関、商工会等、税理士会、中小企業診断士協会など経営支援を行う支援機関が連携協力して、東日本大震災後の厳しい経営環境下にある事業者をサポートする目的で平成27年度に設立した組織。 商工会等、金融機関を事業者身近な「ホームドクター」と位置づけ、支援案件の発掘を図り、更に専門的な分野の税理士、中小企業診断士等が「地域サポート委員会」として連携して助言・支援を実施する体制をとっている。県南地区事務局 (福島県南地方振興局内)</p>